



短期集中型訪問指導のご案内

●対象となる方

- ① 要支援認定を受けている方
- ② 事業対象者の認定を受け、「短期集中型訪問指導事業」が必要と判断された方

●主な実施内容

<運動機能の向上>

運動機能を低下させないよう、自宅で出来る体操などを行います。



<口腔機能の向上>

舌の動きや飲み込む力を改善するため、お口の体操や口腔ケアを行います。

保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等が訪問します。

<栄養改善>

食事や栄養面で支援が必要な方へ、栄養指導を行います。



<閉じこもり・認知症・うつ予防の支援>

生活機能の改善を目的とした指導を行い、活動的な生活を送るための支援を行います。



●費用は無料です。

●サービス期間および指導回数等の目安

- ① サービス期間
3～6ヶ月間（対象者の状況に応じて期間を決定します。）
- ② 指導回数
指導は、訪問により1ヶ月当たり2回～4回が目安です。

●申し込み方法

お近くの地域包括支援センターへお申し込みください。



お問い合わせ

日立市健康づくり推進課

電話：21-3300 FAX：27-2112
住所：日立市助川町1-15-15